

2020年1月8日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川智明 様

原子力民間規制委員会・東京
代表 岩田俊雄
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-6-2
ダイナミックビル5F
E-mail mkiseii.t@gmail.com

福島第一原発事故加害企業東京電力への質問書

昨年12月4日に出した当方・原子力民間規制委員会・東京の質問書への回答は、指定の日までに貴社からありませんでした。この対応は大変残念です。

2019年12月26日に原子力規制委員会に報告された福島第一原発3号機炉内調査（12月12-13日撮影）による内部の高線量をみれば、事故原発内部の収束作業は全く無理だということがわかります。燃料プールの使用済み核燃料取り出しすらできないのが現状です。労働者の被ばくを拡大させる方針は変更すべきです。

事故炉は石棺化等で封印し、汚染水もしっかり保管する方針を早急に打ち出すべきです。

また貴社は日本原子力発電株式会社（日本原電）に資金援助（推定2200億円）をすることを決定したと発表しています。きちんと詳細な計画の説明責任を果たすべきです。

たとえ、再稼働しても日本原電の経営はますます厳しくなり電気料金に跳ね返ってくるのは明白です。東海第二原発は東京電力主導で廃炉にすることを勧告します。

原子力民間規制委員会は、原発を稼働させるなら、絶対的安全に限りなく近付ける為の対策を（いくら費用がかかっても）しなければいけない。と各電力会社に勧告しています。

また、安全を確認するためには、すべての情報を隠さず開示すべきです。

○質問・勧告

1. 貴社の事故等に対する責任の取り方についてどのように規定していますか。
2. 今後の福島第一原発事故の収束作業に当たり、労働者の被ばく防止対策はどのようにするのですか。

福島第一原発事故の収束のめどもつかず、先の見通しもままならず、福島の放射線量もまだまだ高いままなのに、被害者への補償は次々と切り捨てようとする政府と東京電力の対応は許されるものではありません。

貴社は原発再稼働計画を中止し、福島の本物の復興に全力を投じるべきです。

東電行動憲章にある「いかなる差別も行わず」の原則にのっとり、民間規制委員会への回答拒否を撤回し、質問書への回答を1月29日（水）までに、Eメールで送ってください。